



平成 25 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 富士ピー・エス  
代表者名 代表取締役社長 長尾徳博  
(コード 1848 大証第 2 部、福証)  
問合せ先 取締役専務執行役員  
経営企画室長 藤本 良雄  
(T E L 092-721-3473)

## 当社に対する損害賠償請求に関するお知らせ

当社は、国土交通省から、平成 25 年 5 月 10 日付で「プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事談合に伴う損害賠償請求」を受けましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 損害賠償金の請求に至った経緯

当社は、国土交通省関東地方整備局及び近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリート橋梁工事について、平成 16 年 10 月 15 日付で公正取引委員会から独占禁止法違反による排除勧告を受けておりましたが、平成 22 年 9 月 21 日付で独占禁止法違反との審決を受け、同年 10 月 22 日に審決が確定しました。

これに伴う課徴金及び違約金については納付済みであります。一昨日 5 月 13 日に、国土交通省から民事上の損害賠償の請求を受けたものです。

#### 2. 今後の見通し

当該損害賠償請求相当額については、平成 23 年 3 月期に特別損失として既に引き当て計上しております。

以 上